

◎七番（山口信雄君）自由民主党議員会の山口信雄でございます。

まず冒頭に、二月十三日に発生した本県沖を震源とする地震によりお亡くなりになられた方、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震への対応にしましては、二月二十一日に内堀知事から自民党中小企業・小規模事業者政策調査会長である根本匠県連会長に緊急要望がなされたところでございます。我が党といたしましては、今回の地震が東日本大震災の余震であることを前提とした中小企業の復旧を支援するグループ補助金の適用はもとより、被災された全ての方々への支援措置が速やかに講じられるよう取り組んでまいります。

東日本大震災から十年が経過しようとしている今、真の復興に向けた様々な課題に加え、令和元年東日本台風による大水害や新型コロナウイルス感染症の長期化、そして今回の地震と、本県は幾重もの災難に見舞われておりますが、県の総力を挙げて困難の一つ一つを乗り越え、未来に向かう希望に満ちた福島県を築いていかなければなりません。こうした思いを込めて、通告に従い、追加代表質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。

独り親家庭への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内でも解雇や雇い止めが増加し、特に独り親家庭においては就労状況が急変し、経済的に厳しい状況に置かれている場合が多いとのことでありあります。

独り親家庭への支援は、生活福祉資金の貸付けや住居確保給付金の給付、ハローワークによる就労支援などが行われておりますが、新型コロナウイルス感染症が長期化していることから、支援策に関する情報の周知に力を入れること、そして支援策を充実させていくことも必要ではないかと思っ

ております。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、独り親家庭への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、医療機関等における感染防止対策についてであります。

病院や診療所などの医療機関、介護施設などの高齢者施設で施設内感染が発生すると、その施設は外来、入院、入所等の利用を制限することになり、地域の医療等提供体制に大きな影響を及ぼすこととなります。

施設内感染を予防するためには、管理区域を設けるゾーニングや消毒、清掃の実施など、基本的な感染防止対策の徹底を継続して行っていかなければならず、その体制を維持するためには公的な支援が不可欠であります。

特にクラスターの発生となると、通常の体制による対応ができなくなってしまうことから、それぞれの施設がクラスターが発生した場合を想定した必要な物資や代替の医療従事者等の数をあらかじめ把握し、関係機関で共有して支援し合う体制を整えておくことが必要であります。まずは何よりも施設内感染の徹底した予防体制を維持していくことが重要であります。

今週の初めにも郡山市内の病院において院内クラスターの発生が確認されたところであり、予防体制の維持はまだまだ重要とされる状況にあります。

そこで、医療機関や高齢者施設における感染防止対策への支援を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

ここからは、防災・減災等対策についての質問をさせていただきます。

初めに、防災に対する知事の思いについてであります。

東日本大震災から間もなく十年を迎えようとする二月十三日の深夜、福島県沖を震源とする大きな地震がありました。最大震度は六強、県内の負傷者は百名を超え、昨日には福島市内で一名の方が家財の下敷きになって亡くなっていたことが確認されたとの発表もありました。

また、家屋等の被害も多数発生し、東北新幹線は電源の供給が広域にわたって途絶え、全面再開には十日を要しました。高速道路においても、大規模なりの面崩落による寸断や路面のひび割れが生じるなど、インフラも大きな被害を受けたところであります。

後悔をした後にどうこう言ってもどうにもならないという意味でよく使われる「タラレバ」という連語がありますが、防災対策を強化しようとするときの思考方法としては大変重要であります。

今回の地震においても、家屋、家財の被害が多数発生しましたが、もしこうしていたら、もしそうしていれば大切なものを失わずに済んだだろうという後悔や反省は、被害を受けた方は皆感じていることと思います。

ますます激甚化する自然災害に立ち向かうための防災対策に最初から百点満点はありません。この「タラレバ」という後悔や反省を二度としないという思いから、新たな事前の対策をその都度築き上げていくことが重要であり、これを県民と自治体が積み重ねていくことによつて防災対策をより強いものにしていくことができるのではないかと考えております。

本県は、東日本大震災以降、復興に向けた様々な取組とともに、防災・減災対策の工夫を加えた復旧工事に全力で取り組んできておりますが、今回の地震で改めて日頃から防災の意識を持ち備えておくことの重要性を強く感じさせられました。

そこで、東日本大震災から間もなく十年を迎えるに当たり、防災に対する知事の思いをお尋ねいたします。

次に、災害時支援物資の備蓄と調達についてであります。

大規模な自然災害への備えとして、避難所の必需品である段ボールベッドや毛布、保存食、衛生用品などに不足が生じないよう、県と市町村のそれぞれが備蓄すべき品目と数量をあらかじめ定め、市町村が互いに支援し合

うことを前提とした、無駄のない備蓄に取り組む必要があります。

また、近年は大規模災害の発生頻度が高くなっており、それを前提とした備蓄を自治体だけで行おうとすると備蓄量は増加する一方で、その入替えのロスも大きいため、県が主導する立場に立って、市町村と共に食品や生活用品等を扱う民間企業と支援物資の調達に関する協定を締結しておくなどの取組を進めることも重要だと思っております。

そこで、災害時における支援物資の備蓄と調達について、市町村と連携して取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、阿武隈川上流部の遊水地群の整備についてであります。

阿武隈川の治水対策として、県南エリアには複数の遊水地の整備計画がありますが、今後ますます激甚化すると想定される豪雨災害から流域を守るためには、遊水地の設置をできるだけ早く完了させる必要があります、地元自治体と連携して用地確保を推進し、事業期間の短縮を図るべきと考えております。

そこで、国が行う阿武隈川上流部の遊水地群の早期整備に向け、県はどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農地等の災害復旧についてであります。

農業生産と農業者の生活の基盤となる農地や農業用施設が被災したとき、迅速な対応による早期の復旧が強く求められます。農地等の災害復旧工事の事業主体は市町村ですが、令和元年東日本台風のような大規模災害では被災箇所数も膨大であり、農業土木の技術職がない市町村においては早期の復旧への対応が困難になっております。

また、河川や道路等の復旧工事も含め、多くの工事が集中するため、入札不調が発生しやすくなるなど、早期復旧に向け、多くの課題があることから、県による支援が大変重要だと考えております。

そこで、県は農地等の災害復旧に取り組む市町村をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、大雪の際の道路交通の確保についてであります。

十年前、大寒波と大雪により、県内の幹線道路の多くの箇所で大量の立ち往生車両が発生し、解消までに数日間を要し、県民生活に大きな混乱を生じさせる大惨事がありました。

近年も集中的な大雪が局所的に発生しており、幹線道路での長時間の車両の立ち往生が報じられております。この冬も県内では大雪の影響による高速道路の交通規制が度々発生しており、県管理道路においても除雪が大変重要になっておりますが、今では寒波や大雪などの気象予報の精度は高く、数日前から大きく報道されるようにもなっており、あらかじめの安全確保、立ち往生の回避対策を講じることは可能ではないかと考えております。

そこで、県は大雪の際の道路交通の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、防災省についてであります。

全国の自治体に対する防災省の創設の必要性に関する共同通信アンケートの結果が本年一月十日に公表されました。報道によりますと、県内の市町村で不要と回答したところはなかったとのことであります。

防災省が創設され、防災対策から復旧・復興までを総合的に担うようになれば、時限のある組織、復興庁の後継としても、特に本県にとっては重要な組織になるものと考えております。

この防災省の創設については、巨大な組織になることによる弊害や、復興については別の組織にしないとおろそかになるという課題が指摘されていることは承知しておりますが、今の縦割り行政では、組織間の連携においては融通が利かず、レスポンスがいいとは言い難い体系になっているのも

事実であり、そこに横串を刺す新たな組織、防災省にはスピードや効率性等に期待することができないのではないのでしょうか。

そこで、防災から復興までを一貫して担う防災省の創設を国に求めていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

防災・減災等の対策についての質問は以上であります。

次に、次世代産業の振興についてであります。

県は、新年度に次世代産業課を新設し、今後大きな成長が見込まれ、本県復興の柱となる再生可能エネルギーやロボット、航空宇宙、環境、医療等の分野における県内での新たな産業の創出にさらに力を入れて取り組んでいこうとしています。

そして、新産業が生まれると新たな世界が広がります。新規事業が立ち上がり、そこには大きな就労の場が生まれ、賃金水準も上昇し、地域の活性化、県民生活の安定と向上につながっていきます。

この新たな組織による新たな取組によって、福島イノベーション・コースト構想の進展とともに、福島県の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、地場産業などの強みを生かした地元の地に定着する新たな産業を生み出す、私はこの挑戦に大きな期待をしております。

そこで、知事は第二期復興・創生期間において再生可能エネルギーやロボット、航空宇宙などの次世代産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、水素ステーションの整備についてであります。

いわき市内では、昨年四月から東北で初となる水素で走る燃料電池バスが新常磐交通により定期運行されております。また、昨年三月には水素の世界最大級の生産能力を持つ福島水素エネルギー研究フィールドが浪江町に開所しております。

福島復興の姿を世界に向けて力強く発信していくためには、水素エネルギーを本県産の再生可能エネルギーによって効率的に生み出し、それを多くの県民が利用し消費するという水素の地産地消モデルを全国に先駆けて構築することが重要であり、そしてこうした取組を進めるに当たっては、現在郡山市内で水素ステーションを新設する動きがあるように、水素を充填する環境の整備を県内の主要な地域、福島市や会津若松市などにも広げていくことが必要であります。

そこで、水素社会の実現に向け、水素ステーションのさらなる整備が重要と思えますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、多文化共生社会、国籍等の異なる人々の多様な文化が共生する社会の推進についてであります。

本県の外国人住民数は、東日本震災で一時は減少したものの、平成二十四年を底に増加しており、令和元年十二月末現在では一万五千三百五十七人と過去最高になりました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で入国制限が続く状況にありますが、長らく本県に定住している外国人住民に加え、技能実習生や留学生の受入れニーズが高いことから、長期的には増加傾向が続き、少子高齢化と人口減少社会の中で、外国人住民に対する地域社会の一員としての期待が高まっていくものと考えております。

本県においても、少子高齢化と人口減少が進行する中、地域の魅力向上とさらなる活性化につなげるため、多文化共生社会を推進する必要があると考えております。

そこで、県は多文化共生社会の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障がい者の社会参加の促進についてであります。

県は、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例と福島県手話言語条例を制定し、障がい者への差別の解消や手話の普及などに取り組んでいます。共生社会の実現に向けて、障がい者の社会参加を促進するためには、様々な障がいの特性を理解し、思いやりのある行動で支え合っていく必要があります。

手話言語条例は、手話は言語であるという認識の下、手話の普及等に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めており、聴覚に障がいのある方々の社会参加を促進するためには手話の普及に一層取り組む必要があると考えております。

そこで、県は手話の普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、結婚への応援についてであります。

本県の令和元年の合計特殊出生率は三年連続で低下しており、一・四七となっております。昨年閣議決定された第四次少子化社会対策大綱においても、少子化の主な原因は未婚化、晩婚化の進行と指摘されており、実際本県でも年々未婚率や平均初婚年齢が上昇しております。

人口減少の観点で厳しい局面に置かれている本県において、中長期的な人口減少の緩和、本県の活力維持のためには、少子化対策として県民の結婚の希望がかなえられるよう、行政が後押ししていくことが重要であると考えております。

そこで、県は結婚への応援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、待機児童の解消についてであります。

福島の復興・創生を成し遂げ、活力ある福島県を持続させるためには、安心して出産、子育てができ、子供が健全に育つことができる社会を築き、

次世代につなげていくことが重要であります。

昨年九月に発足した菅政権は、待機児童問題に終止符を打つとして、昨年十二月に新子育て安心プランを閣議決定し、本県においても待機児童の解消に最優先で取り組んできているところであり、保育のニーズが増加する中にあっても、平成二十九年度の六百十六人から令和二年度は百四十一人まで減少し、待機児童解消への道筋が見えてきたところであります。

しかしながら、待機児童の九〇％を占める〇歳から二歳の低年齢児は三歳児と比べて三倍から六倍の保育士を必要とするなど、保育所の負担が大きという課題もあります。

そこで、県は待機児童の解消に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、住宅対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部の人々の地方移住への関心が高まっており、本県への移住や二地域居住の拡大も期待されているところであります。そうした方々をより多く受け入れるためには、テレワーク等の新しい働き方に取り組むことができる環境の整備と生活の拠点となる住まいの確保が重要になります。

そこで、県は新しい生活様式が求められている中で、県内への移住、定住を促進するための住宅対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路施設の点検と予防保全についてであります。

道路施設である橋梁やトンネルなどのインフラはコンクリート構造が多く、その耐用年数は一般的に五十年と言われております。日本では、一九六〇年代から七〇年代の高度経済成長期に道路などのインフラ整備が進み、それら多くの施設がまさに建設後五十年を迎えようとしています。

また、八年前の二〇一二年に発生した中央自動車道笹子トンネルでの天井板落下事故は記憶に新しく、コンクリート製の天井板が約百四十メートルにわたって落下し、九名の方が亡くなっております。この笹子トンネルは、建設後三十三年が経過していました。

現在は、県内の大学や民間企業によるドローンとAI技術を活用した橋梁等の点検システムの開発が進められており、福島ロボットテストフィールドにおいてはその試験運転や模擬点検が行われております。

インフラ維持補修に投入できる予算には限りがありますが、危険な箇所を正確に把握し、優先順位をしっかりと見定めて、これからも着実に改修等の工事を進めていかなければなりません。先ほど述べたような新技術を活用しながら、適切な点検により損傷箇所を正確に把握することが予防保全につながるかと考えております。

そこで、県は予防保全のため、道路施設の点検にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

鳥獣被害は、全国各地の森林等で多発しており、中でも日本で一番厄介な動物とまで言われているニホンジカは二メートルの防護柵を軽々と越え、群れをなして数十キロも移動しながら周辺一帯の草や木の実、木の皮を食べ尽くし、農林作物や貴重な高山植物に深刻な被害を生じさせています。

県内では、かねてから尾瀬国立公園内の被害が大きく、植物の生育構成が変化してしまったりとところや回復しないまで減少した高山植物もあり、こうした被害を抑えるため、国や県、市町村、猟友会等の団体はこれまで長年にわたり、鹿の個体数の増加、生息密度の上昇と戦い続けてきており、県では五年後の令和七年度の県内生息数を現在の推計三千百頭から一千頭にまで減少させようとするニホンジカ管理計画の第二期計画を策定中とのこ

とであります。

そこで、県は二ホンジカの適正管理に向け、関係機関と連携し、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、教育行政について質問させていただきます。

まず、公立小学校における教科担任制の導入についてであります。

県教育委員会は、平成二十九年から三か年の重点事業として学びのスタンダード推進事業を展開し、県内七地区のモデル校において小学校における教科担任制に先進的に取り組まれてきました。

また、令和四年度からの本格導入に向け、今年度も県内十二校を教育実践拠点校として指定し、教科担任制の在り方について引き続き検証しているとのことであります。

そこで、県教育委員会は公立小学校における教科担任制にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高校における一人一台端末の導入についてであります。

国は、小中学校の児童生徒に一人一台の端末を配備するGIGAスクール構想を進めてきており、新年度中には全ての小中学生が一人一台端末で学習することになります。

高校については、既に都道府県等による独自の取組が進められておりますが、国の第三次補正予算にも必要な経費が盛り込まれたところであります。一人一台端末の環境で学んだ中学生が高校に入学してくる令和四年度に向けて、県立高校においても一人一台端末の導入を速やかに進めるべきであると考えております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において一人一台端末をどのように導入していくのかお尋ねいたします。

次に、児童思春期精神科医療と学習支援についてであります。

様々な精神的な疾患により精神科医療を必要とする児童生徒が急増する中で、本県の児童思春期精神科医療においては、入院治療や不登校のために義務教育を受けることができないケースが増えてきております。入院の間は数年に及ぶ場合があり、義務教育を受ける機会が失われているのが実態であります。

本年一月に県内初の児童思春期精神科病棟が郡山市の民間病院、社会医療法人あさかホスピタルに開設され、二十九床の児童思春期ユニット施設とともに、Wi-Fi環境を備えた学習施設、教員用の職員室が整備されました。

また、県では精神科医療専門の県立矢吹病院の建て替えを行い、令和四年度中を目前に二十床の児童思春期病床を備える（仮称）こころの医療センターとして新たに開院し、それに対応する学習支援施設も院内に設置すると聞いております。

児童思春期精神科に長期入院中の児童生徒への学習支援については、一人一人の病気の治療を最優先にしつつ、個人情報に配慮しながら、学習に遅れが生じないように、県と病院が連携して学習施設を活用した学習支援の充実を図り、後に特別支援学校の分校への移行も視野に入れるなど、平等な学習機会が与えられるようにすることが必要だと考えております。

そこで、児童思春期精神科を含む長期入院中の児童生徒への医療施設内での学習支援について、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、交通事故防止対策についてであります。

昨年の福島県内の交通事故死者数は五十七人で、昭和二十八年以降最少となりましたが、六十五歳以上の高齢者がその半数の三十二人、このうち十人は車両運転中の交通事故で亡くなっています。

昨年も全国的には歩道の走行や高速道路の逆走、ブレーキの踏み誤りによ

る人身事故など、高齢ドライバーの身体機能や認知機能の低下が原因と思われる重大な交通事故が発生しており、こうした交通事故は社会的反響も大きく、報道にも大きく取り上げられております。高齢化社会が進み、高齢運転者が増加している状況からしても、高齢運転者の安全運転対策をさらに強化する必要があると考えております。

そこで、県警察における高齢運転者の交通事故防止対策についてお尋ねいたします。

最後になりますが、新たな郡山合同庁舎について質問させていただきます。郡山合同庁舎につきましては、私は登壇のたびに質問をしてきております。今回で三回目の質問になりますが、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず、庁舎整備の今後の進め方についてであります。

県は、新たな郡山合同庁舎の整備について、令和六年度までの開所を目指しています。昨年の九月議会では、建設予定地にある応急仮設住宅の入居者が昨年の八月に全て退去されたことから、今年度内に解体を行う予定であると答弁をされております。

そこで、新たな郡山合同庁舎の整備について、県は今後どのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、庁舎の施設等の概要についてであります。

平成二十九年五月に基本計画を策定してから四年が経過しようとしております。建設に当たっては、この間に新たに生じた想定を超える豪雨などの大規模災害やコロナウイルス感染症による非常事態等にも十分に対応することができるとする施設になるよう、用途に応じた使いやすい会議室等も配備すべきと考えており、施設全体の計画の見直しも必要ではないかと考えております。

また、このような大規模災害や緊急事態が発生した際に一元的かつ機動的に対応することができるよう、災害対応等を担当する部署が基本的には全て同居できる施設とし、それぞれの担当部署が強固に連携できよう、ハード面から組織横断的な体制にすることも重要な取組であると考えております。

そこで、新たな郡山合同庁舎の施設及び敷地の規模と機能について県の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山口議員の御質問にお答えいたします。

防災に対する思いについてであります。

震災から間もなく十年の節目を迎える中、十三日に発生した福島県沖の地震は十年前の震災の恐ろしさと災害への備えの大切さを改めて思い起こさせました。

私は、激甚化、頻発化する自然災害から県民の皆さんの生活を守るためには、防災施設の整備や施設の強靱化と併せて県民お一人一人の防災意識を高めることが何よりも重要だと考えております。

このため、公共インフラの整備や長寿命化対策とともに、福島県緊急水災害対策プロジェクトによる再度の災害防止に向けた総合的な治水対策などを国の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策等を活用し、切れ目なく実施してまいります。

また、自助、共助の取組を促進するため、防災ガイドブックを活用した防災教育の充実や、日頃から適切な避難行動を考えるマイ避難の実践、定着に向けたさらなる取組を進め、県民の皆さんの防災意識の向上を図ってま

まいります。

今後とも、県民や市町村、関係機関と共に、ハード、ソフトの両面から災害に強い安全・安心な県づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、次世代産業の振興についてであります。

東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた本県産業の復興を図るためには、地域経済を支える既存産業の振興とともに、再生可能エネルギーやロボット、航空宇宙、医療など、次の時代をリードする新たな産業の育成・集積を強力に推進をし、経済を再生することが極めて重要であります。

このため、これらの各分野において、それぞれ産学官ネットワークの構築やメイドイン福島の技術開発への助成、国内外への販路開拓や情報発信、産業人材の育成などを通して関連企業の誘致と県内企業の参入促進に取り組んでまいりました。

新年度は、新たに次世代産業課を設置し、これまでの取組のさらなる強化を図り、福島ロボットテストフィールドをはじめとする国内有数の拠点施設を最大限活用しながら、研究開発から事業化、販路拡大まで一貫した支援を一元的かつ横断的に展開してまいります。

さらに、県内全域からの新規参入の促進や異業種、異分野連携によるイノベーションの創出など、目に見える成果を着実に積み重ねることで、次世代産業が力強く成長し、福島の地にしっかり根づいて、本県産業の復興を牽引する柱となるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

新たな郡山合同庁舎につきましては、これまで建設予定地に設置されてい

た応急仮設住宅が本年度内に解体されることとなりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行や大規模な自然災害の頻発など社会環境が大きく変化していることから、新年度において現行の基本計画の改定を行った上で基本設計等に取り組んでまいります。

次に、新たな郡山合同庁舎の施設及び敷地の規模と機能につきましては、新年度から取り組む基本計画の改定を進める中で、新しい生活様式に対応した機能や防災拠点施設としての在り方など、社会環境の変化も的確に捉えながら決定してまいります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害時における支援物資につきましては、まずは市町村が自らの備蓄物資で対応し、物資が不足し調達が困難な場合、県の備蓄をはじめ国のプッシュ型支援や民間事業者との応援協定を活用して支援するという考えの下、備蓄を行っております。

また、国で災害時に物資の情報を関係機関で共有できるシステムの運用を開始したことから、こうした仕組みも活用しながら市町村との連携強化を図ってまいります。

次に、防災省の創設につきましては、全国知事会において、国難レベルの巨大災害に備えるため、国の指揮命令系統を明確化し、省庁間の対応調整権限や予算措置権限を持つ、災害への備えから復旧・復興までの一連の対策を担う専任の省庁の設置を求めているところであります。

県といたしましては、災害時に国において迅速な意思決定と省庁間の調整が図られるよう、全国知事会と連携して対応してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

水素ステーションにつきましては、燃料電池バスの導入など水素エネルギーの普及拡大を図る上での重要な基盤であることから、さらなる整備に向けた調整を進めております。

その結果、新年度には定置式水素ステーションの郡山市内での新設に加え、燃料電池トラックなどの大型モビリティ用の実証設備の着工が予定されているところであり、引き続き国や事業者等と連携の上、積極的に整備を促進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

多文化共生社会の推進につきましては、外国人住民数が増加傾向にあることから、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、一人一人が様々な文化や考え方を理解することが重要であると考えております。このため、新たに交流イベントや意見交換会を通じて外国人住民の主體的な社会参画を促しながら地域住民等とのネットワークを構築し、互いの理解を深めるなど、共に支え合える持続可能な活力ある社会の実現に向け一層取り組んでまいります。

次に、ニホンジカの適正管理につきましては、関係機関との連携による広域的な対策が必要であることから、尾瀬においては、国や隣接県、市町村が一体となり、鹿の移動経路となる地域での効果的な捕獲や侵入防止柵の設置等の対策を行っております。

現在策定中の第二期管理計画においては、捕獲目標を現在の八百五十頭から一千四百頭以上として捕獲の強化等に取り組むこととしており、引き続き市町村や関係機関と連携し、鹿対策にさらに取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、これまで感染防止のための支援金の支給や、設備整備への補助のほか、医療機関では感染症の専門的知識を持つ医師や看護師等による実地指導等を実施し、高齢者施設では、新規入所者へのPCR検査に加え、チェックリストによる自己点検の徹底や特別養護老人ホームへの保健師の訪問による指導助言を行っているところであり、今後とも支援の強化を図ってまいります。

次に、手話の普及につきましては、手話通訳者の養成や普及に取り組む団体への補助を実施しているほか、今年度は挨拶などの簡単な手話を子供たちが歌に合わせて楽しく覚えらるる動画を作成し、YouTubeでの配信を開始したところです。

新年度はさらに日常生活で使える実用的な手話を覚える動画を作成することとしており、障がいを理解し、手助けを行うサポーターの養成講座でも活用するなど、聴覚障がい者への理解を深め、社会参加が促進されるよう手話の普及に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農地等の災害復旧に取り組む市町村の支援につきましては、被災状況の調査、復旧工法の検討、工事の設計・積算や発注等に関する助言に加え、高度な技術力を要する排水機場等の工事を県が代わって実施するなど、市町村の負担軽減に取り組んでおります。

今後とも、復旧工事の早期完了を図るため、被災状況や市町村の要望を踏まえたきめ細かな支援に努めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川上流部の遊水地群につきましては、国において現地での測量や整備する範囲等の検討を進めており、今後地元への説明を行っていくと聞いております。

遊水地群の整備は、県管理河川を含めた流域全体の治水安全度を向上させる上で非常に重要であることから、早期に事業が進むよう、国や関係町村と連携し、地元合意の形成等にしっかりと取り組んでまいります。

次に、大雪の際の道路交通の確保につきましては、近年局所的に短時間で集中的な豪雪が発生していることから、国や東日本高速道路株式会社等の道路管理者と除雪状況等の道路情報を緊密に共有しており、高速道路等の交通規制が想定される大雪の際には、県民生活への影響を最小限とするため、確保すべき路線の除雪体制を強化するとともに、SNSや報道機関を通じて道路情報を積極的に発信するなど、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

次に、移住、定住を促進するための住宅対策につきましては、コロナ禍における地方移住への関心の高まりやテレワーク等働き方の転換を踏まえ、新年度から移住者等が行う空き家改修への補助の対象に二地域居住者を加えるとともに、市町村が行う移住者への住宅取得支援事業に対する補助を拡充することとしており、今後も関係部局と連携し、移住、定住を促進する住宅対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、道路施設の点検につきましては、橋梁やトンネルなどの損傷度合いを把握するため、近接目視を基本に点検を実施しているところであり、

今後は、ドローンによる近接での写真撮影や三次元計測装置を搭載した車両による施設の損傷や劣化の把握など新技術の導入により、点検の効率化や高度化を図りながら、予防保全の考え方に基づいた道路施設の維持管理に取り組んでまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る独り親家庭への支援につきましては、これまで臨時特別給付金を二回支給したほか、修学資金の貸付対象に生活費を追加し、その周知に努めております。

さらに、オンラインでの就職相談や面接指導、就職に有利な資格取得や学び直しの支援など、独り親家庭の就業と生活の安定に向け、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、結婚への応援につきましては、結婚マッチングシステムやオンライン婚活サイト、世話やき人等による出会いの機会の提供のほか、市町村と連携し、結婚新生活費用の補助などに取り組んでおり、新年度はこれらに加えて、県の世話やき人と市町村の結婚応援ボランティアとの連携を強化し、結婚希望者のデータベース化や共有化を進めるなど、本県の次代を担う若い世代の出会いと結婚の応援に力を尽くしてまいります。

次に、待機児童の解消につきましては、市町村が進める保育施設の整備を支援するとともに、修学資金の貸付けや潜在保育士の再就職への支援、県外から保育士を呼び込むための補助等により、人材確保と保育の受皿拡大に努めております。

また、新年度からはこれらの取組に加え、待機児童の九割以上を占める三歳未満の低年齢児の受入れを促進するため、市町村に対し、保育施設において低年齢児を預かる保育士を加配する費用を支援し、待機児童の解消に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) お答えいたします。

公立小学校の教科担任制につきましては、実践事例の分析から、国語や算

数を中心とした複数教科における取組により、授業の質の向上につながる
ことが明らかになっております。

このため、教員の専門性や得意分野を生かした指導体制の工夫や時間割の
効果的な編成など、モデル校の先進的な事例を広く普及することにより、
教科担任制のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、県立高校の一人一台端末につきましては、一人一台端末で学んだ中
学生が高校に入学する令和四年度から、学校でも家庭でも文房具として活
用できるよう、個人所有によるキーボード付端末の導入を進めてまいりま
す。

導入に当たっては、推奨モデルを設定した上で、非課税世帯に対しては全
額相当の四万五千円を、それ以外の年間世帯所得六百二十万円以下の世帯
に対しては半額程度の二万円を補助することとし、購入に係る保護者の負
担軽減に取り組んでまいります。

次に、長期入院中の児童生徒への医療施設内での学習支援につきましては、
個々の病状に十分配慮した学習方法を設定することが重要であると考えて
おります。

このため、児童生徒の治療を最優先としながら、保護者の要望を確認し、
在籍校による適切な教材の提供やICTを活用した教育など、一人一人に
可能な学習の在り方を調整し、必要な支援を行うことにより、退院後のス
ムーズな復学を目指してまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) 答えいたします。

高齢運転者の交通事故防止対策につきましては、七十五歳以上の免許保有
者について、免許更新の際に認知機能検査や実車指導を含む高齢者講習を
行っているほか、信号無視等の一定の違反があった場合には臨時の認知機

能検査等を実施しております。

また、高齢運転者等を対象に交通安全講習を行い、シミュレーター等を活用した安全指導を実施しているほか、安全運転に関する相談受理体制の充実に
や運転免許証を返納しやすい環境づくりにも努めております。